

## 旭化成住宅建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

**1. 計画期間** 2018年4月1日から2021年3月31日までの3年間

### **2. 内容**

目標1 要介護状態にある家族を介護する社員が、希望する場合に利用できる制度を周知し、取得を促進する

#### <対策>

2018年4月～ 従業員周知のため、制度内容等について社内ホームページに掲載する  
介護制度の利用者の相談窓口を設置する

目標2 子どもが生まれる男性社員が出産予定日の前日からお子様の満1歳のお誕生日前日までに連続して5日間取得できる育児休業休暇(有給)を周知し、取得を促進する

#### <対策>

2018年4月～ 従業員周知のため、制度内容等について社内ホームページに掲載する  
出産に関する書類が提出された際、まだ育児休業未取得の場合には、個別に制度内容を通知する